




【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

1 施策の概要

1	施策	1-1	地域福祉を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	地域住民等の支え合いとも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず全世代・全対象型の包括的支援体制を推進し、すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを進めます。	
4	取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進
		1-1-2	地域における相談支援体制の充実
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進


2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-1-1	社会福祉協議会支援事業	担当課
	目的	茨木市社会福祉協議会に助成を行うことにより、行政との連携や事業運営の安定化を促進し、もって地域福祉の推進を図る。		地域福祉課
	内容	①補助対象経費の整理・見直しを行う。 ②法人の経営改善に向けた指導・助言を行う。 ③権利擁護推進事業を拡充する。 ④地域住民及び団体の活動支援を推進する。 ⑤ボランティアの育成・活動支援を推進する。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	1-1-1	家事援助等サービス事業	担当課
	目的	新型コロナウイルス感染症陽性者又は濃厚接触者認定者に対して、買物等支援サービスを実施し、日常生活を支援する。		地域福祉課
	内容	①買物代行サービスを実施する。 ②薬の受取代行サービスを実施する。		方向性 R3 新規完了 R4 R5 R6 R7
3	事業名	1-1-2	地域包括支援センターの増設	担当課
	目的	地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、中核的役割を担う地域包括支援センター機能の充実・強化を図る。		福祉総合相談課
	内容	令和3年4月に、地域包括支援センターを11か所から12か所へ増設する。 令和5年までに、地域包括支援センターを14か所設置する。		方向性 R3 拡充 R4 拡充 R5 拡充 R6 継続 R7 継続
4	事業名	1-1-2	茨木市地区保健福祉センター整備事業	担当課
	目的	地域共生社会の実現と健康づくりの推進に向けて、身近な地域における年齢・分野の垣根がない相談支援体制の整備、多世代が支え合う関係性を広げる地域づくり及び疾病予防・介護予防を一体的に実施するための地域特性に応じた仕組みをつくる。		福祉総合相談課
	内容	茨木市地区保健福祉センターを令和3年度に1か所開所し、令和5年度までに5圏域に5センターの整備をめざす。		方向性 R3 新規 R4 拡充 R5 拡充 R6 継続 R7 継続

2 新規・拡充事業等

5	事業名	1-1-2 福祉まるごと相談会	担当課	
	目的	茨木市地区保健福祉センターの整備に伴い、現行の相談支援体制を見直し、機能の整理、統合を図る。	福祉総合相談課	
			方向性	
	内容	市民に身近な地域の相談窓口として、小学校区ごとに、公民館等で開設していた「福祉まるごと相談会」の機能を、茨木市地区保健福祉センターに移行する。	R3	廃止
			R4	
			R5	
R6				
		R7		

1 施策の概要

1	施策	1-2	高齢者への支援を推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることのできるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。	
4	取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進
		1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-2-1	いきいき交流広場運営事業	担当課
	目的	いきいき交流広場を開設する地域住民団体に対し、開設にかかる費用や運営に関する報償金を支給することにより、いきいき交流広場の充実を図り、もって在宅高齢者の福祉の向上を図る。		地域福祉課
	内容	①開設に関する補助金を交付する。 ②運営に関する報償金を支給する。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	1-2-1	高齢者の居場所事業における後継者育成事業	担当課
	目的	既存の高齢者の居場所が持続して運営ができるよう、後継者の育成をする。		長寿介護課
	内容	コミュニティデイハウスなどの住民主体で運営する居場所事業については、後継者の育成が課題となっていることから、スタッフに事業の運営や管理等について知識を持ってもらうための研修会の開催や助言等の支援を行う。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	1-2-1	茨木市介護サービス事業所等PCR検査等費用助成事業	担当課
	目的	新型コロナウイルス感染症の感染及び感染拡大を防止するために実施経費について補助を行うことにより、介護サービス事業所等の安定的な実施を促進し、介護サービスを継続的に受けられるようにするため。		長寿介護課
	内容	行政機関の必要により実施する検査以外に受検させるPCR検査又は抗体検査の実施経費について補助を行う。		方向性 R3 継続 R4 R5 R6 R7
4	事業名	1-2-1	高齢者介護職就職奨励金給付事業	担当課
	目的	高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進及び介護人材の確保を図り、介護サービスの安定的な供給に資すること。		長寿介護課
	内容	市内の介護事業所に再就職した60歳以上の介護職有資格者で、令和3年4月以降に就職し3か月以上経過していること、また同事業所にて以後1年以上の勤務が見込める者に対し、1人につき1回限り50,000円を交付する。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 廃止 R7

2 新規・拡充事業等

5	事業名	1-2-1	高齢者福祉タクシー料金助成の利用方法の充実	担当課	長寿介護課	
	目的	在宅の要介護高齢者に対して、タクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減を講ずることにより、外出機会の促進及び引きこもりの予防を図る。			方向性	
	内容	タクシー料金利用助成に係る利用券について、1乗車につき1枚500円から、1乗車につき2枚1,000円までに利用枚数を拡充する。			R3	拡充
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
6	事業名	1-2-1	敬老祝金支給事業	担当課	長寿介護課	
	目的	長寿を祝い敬老思想の高揚に寄与することを目的に実施している本事業だが、長寿化に伴い該当者も増加傾向にある中、個人給付からの転換を図るため、見直しを行う。			方向性	
	内容	敬老祝金の支給額について、縮小を検討する。			R3	継続
					R4	縮小
					R5	縮小
R6					縮小	
				R7	縮小	
7	事業名	1-2-1	食の自立支援サービス事業	担当課	長寿介護課	
	目的	栄養改善が必要な高齢者等に対し配食を行う本事業だが、民間サービスが充実してきていることから、事業の見直しを行う。			方向性	
	内容	現行の任意事業における配食の縮小を検討するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の「その他生活支援サービス」における配食を開始することを検討する。			R3	継続
					R4	縮小
					R5	縮小
R6					縮小	
				R7	縮小	

1 施策の概要

1	施策	1-3	障害者への支援を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	<p>茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例にのっとり、障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めるとともに、障害を正しく理解し、合理的配慮が適切に提供され、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。</p>	
4	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-3-1	特定相談支援事業所開設補助金の創設	担当課	
	目的	特定相談支援事業所の新規開設を促し、障害者の相談支援体制の整備や計画相談支援導入率の増加、包括的支援体制の推進を図る。		福祉総合相談課	
	内容	特定相談支援事業所の新規開設者に対し、開設経費、開設後の運営費用及び人件費に対して補助を実施する。 令和3年度 2事業所 令和4年度以降は対象件数の増加を目指す。		方向性	
				R3	新規
				R4	拡充
R5				拡充	
				R6	完了
				R7	
2	事業名	1-3-1	障害者の地域生活の体験機会の提供	担当課	
	目的	地域における障害者の単身生活への移行を支援するため、短期賃貸マンションを活用した生活体験の機会を提供し、実際の生活において必要となる支援や環境等についてのアセスメントを行う。		福祉総合相談課	
	内容	知的・身体・精神障害のある18歳以上の手帳所持者、グループホーム入居者、家族と同居している者等に対し、障害者相談支援センター（市内10か所）への委託により、体験の機会を提供する。 令和3年度 3件 令和4年度以降は対象件数の増加を目指す。		方向性	
				R3	新規
				R4	拡充
R5				拡充	
				R6	継続
				R7	継続
3	事業名	1-3-1	重度障害者福祉タクシー料金助成事業	担当課	
	目的	在宅の重度障害者に対して、タクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減を講ずることにより、日常生活の利便性の向上及び社会参加の促進を図る。		障害福祉課	
	内容	タクシー料金助成に係る利用券について、1乗車につき1枚500円から、1乗車につき2枚1,000円までに利用枚数を拡充する。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続
4	事業名	1-3-1	日常生活用具の給付事業	担当課	
	目的	障害者の日常生活の利便性の向上を図る		障害福祉課	
	内容	給付種目や対象等を拡充する。 ・種目追加：色彩判別装置 ・対象拡充 （情報・通信支援用具）タブレット端末に対応したもの （自家発電機・外部バッテリー給付対象者）ネプライザー及び電気式たん吸引機使用者、補助人工心臓装着者		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
				R6	継続
				R7	継続

2 新規・拡充事業等

5	事業名	1-3-1	地域生活支援センターⅢ型事業の報酬改定	担当課	障害福祉課	
	目的	事業の安定的な運営体制の確保を図る			方向性	
	内容	基本報酬の見直しと、他サービスへの移行支援等の加算を創設する。			R3	拡充
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
6	事業名	1-3-1	障害者グループホームの開設補助	担当課	障害福祉課	
	目的	施設の円滑な運営と障害者の自立生活の助長			方向性	
	内容	グループホームを開設する団体に対して、施設整備に係る費用を補助する。			R3	拡充
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
7	事業名	1-3-1	障害者福祉サービス事業所従業員等へのPCR検査費用の助成	担当課	障害福祉課	
	目的	障害福祉サービスの提供体制を確保する。			方向性	
	内容	従業員・利用者について、行政検査の対象外となる場合等に、事業所が負担するPCR検査に係る費用を助成する。			R3	新規完了
					R4	
					R5	
R6						
8	事業名	1-3-2	障害者施設自主製品販路等の拡大	担当課	障害福祉課	
	目的	市内の就労継続支援B型事業所における工賃の向上を図るため、自主製品の販路拡大や商品力の向上を図る。			方向性	
	内容	①大型商業施設等への働き掛けによる自主製品販売の機会を拡大する。 ②専門家や学生の力を活用し、商品力・ブランド力等の向上を図る。 ③withコロナ、afterコロナを視野に、IT関連作業に取り組むための検討を行う。			R3	継続
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
9	事業名	1-3-3	合理的配慮の提供支援に係る助成事業	担当課	障害福祉課	
	目的	事業者が自ら行う合理的配慮の提供への取組を促進させ、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりの推進を図る。			方向性	
	内容	より多くの事業者が制度を利用してもらえるよう、申請事業者の負担軽減を行うための制度見直しを行う。			R3	拡充
					R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	




1 施策の概要

1	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	生活に困窮する市民に対し、様々なサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。	
4	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-4-1	薬剤師と連携した服薬管理	担当課
	目的	服薬治療を受けている生活保護受給者について、薬の飲み忘れや過剰な服用がないよう服薬管理や、重複処方等の管理を行い、受給者の適切な受診を支援する。		生活福祉課
	内容	多剤処方されている生活保護受給者に対し、健康管理支援員が訪問を通じて服薬状況を確認する。残薬や重複処方がある場合、薬剤師に調整を依頼、薬剤師は主治医に確認のうえ、薬の調整・整理を行い、生活福祉課に報告する。報告書の内容により、CWと健康管理支援員が今後の服薬管理のために必要なサービス調整を行う。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	1-4-1	医療扶助の電子申請化	担当課
	目的	医療扶助の申請をインターネットで行えるようにすることで被保護者の利便性を高めるとともに、窓口での感染リスクを下げる。また申請データの電子化により、内部処理事務を迅速化する。		生活福祉課
	内容	医療扶助をスマホ、PCなどから申請できるよう整備する。また、RPAの活用により、電子化された申請データの内部処理及び医療券発行事務を迅速化、省力化し、かつ、ペーパーレス化による通信費等の経費削減と省資源化も同時に行う。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	1-4-2	生活困窮者等の自立相談支援体制の強化	担当課
	目的	潜在化する対象者の積極的な把握により、地域生活における社会的孤立の防止等に向けて自立相談支援体制を強化する。		福祉総合相談課
	内容	相談支援員2名とアウトリーチ支援員1名の増員を令和3年度に行う。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	1-4-2	就労定着に向けたジョブコーチの配置	担当課
	目的	スマイルオフィスでの業務経験を経た就職者に対して、就労定着に向けた支援を実施する。		福祉総合相談課
	内容	就職後の企業との連携やフォローアップ等を行うジョブコーチ（就労定着支援員）を令和3年度に配置する。		方向性 R3 拡充 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

1 施策の概要

1	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。地域で安心して暮らせるまちをめざし、地域医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が主体的に地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。</p>	
4	取組	1-5-1	健康づくりの推進
		1-5-2	感染症予防対策の推進
		1-5-3	地域医療体制の確保



2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-5-1	総合健康相談（医科・歯科）の廃止	担当課
	目的	相談者が減少している事、相談者はかかりつけ医を持っている人がほとんどであるため廃止とする。		健康づくり課
	内容	医師・歯科医師による総合健康相談は廃止。 地域包括支援センター等の地域の専門相談支援機関で個々の相談に対応する。		方向性 R3 廃止 R4 R5 R6 R7
2	事業名	1-5-1	健康美アクション	担当課
	目的	自然に健康になれる社会環境づくりのため、「運動」「栄養」「休養」をキーワードにした新しい生活様式に沿ったアクションを行う。		健康づくり課
	内容	コロナ禍における健康づくりを推進するため、特に「休養（こころの健康づくり）」を重点化し、市民の健康増進を図る。 令和3年度 こころの健康相談として「こころのカフェ」をモデル実施する。 令和4年度 重点内容（運動や栄養）を再検討する。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 完了 R6 R7
3	事業名	1-5-1	後期高齢者への保健事業と介護予防の一体的な実施	担当課
	目的	医療専門職が医療や健診、介護のデータを分析し、企画調整することで、後期高齢者の保健・介護予防事業を一体的に実施する。		健康づくり課
	内容	専属保健師を1人配置し、KDBシステムを活用したデータ分析及び関係機関との調整や事業の企画調整を行う。また、地区保健福祉センターの保健師等が保健指導を実施するとともに、通いの場等のスタッフ等に対してフレイル予防に関する学習会を開催する。		方向性 R3 新規 R4 拡充 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	1-5-1	自殺対策の推進	担当課
	目的	社会状況の急激な変化による精神・心理面で不調を来した市民の心のケアを図る。		健康づくり課
	内容	精神面等の健康づくりを推進し自殺の未然防止に取り組むため、関係機関と連携した啓発やこころの健康相談を行う精神保健福祉士を配置する。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

2 新規・拡充事業等

5	事業名	1-5-3	病院誘致に係るコンサルティング事業	担当課		
	目的	求める市内の医療環境の方向性等を調査分析することで、病院誘致を行い、市の保健医療分野における課題解決を目指す。			医療政策課	
					方向性	
	内容	令和2年度に引き続き、病院誘致あり方検討委員会での議論を踏まえ、基本整備構想を策定し、病院誘致に関する選定準備を行う。 また、実施事業者選定後についても、開院まで進捗管理などを行うことについて検討する。			R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	
6	事業名	1-5-3	災害時医療救護体制の整備	担当課		
	目的	災害医療関連機関相互間で災害医療救護にかかる役割分担や、体制確立の手順、流れを確認、改善するとともに、機関相互間の連携体制を深める。			医療政策課	
					方向性	
	内容	まずは、災害医療コーディネート研修を実施することで、市や関係機関の知識を深めるとともに、連携体制の強化を行う。 また、その後に合同訓練を実施することなどについて検討する。			R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
				R7	継続	

1 施策の概要

1	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支えあい、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するため、財政運営の健全化と安定化を図り、市民の安心を確保します。	
4	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-6-1	地域介護予防活動支援事業（自主的な介護予防活動への支援）	担当課
	目的	地域住民で自主的に活動する介護予防に係る取組を把握し、その活動について、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な支援を行う。		長寿介護課
	内容	地域住民で自主的に介護予防活動を行っている場所等をマップ化し、活動内容を紹介するなど、地域住民の自主的な介護予防活動への参加を促すとともに、活動に対する指導・助言等の支援を行う。		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
2	事業名	1-6-1	通所型サービスC事業	担当課
	目的	身体の機能向上を短期集中型で行い重度化防止を図る。		長寿介護課
	内容	①運動器の訓練だけでなく、専門職による口腔機能や栄養改善の指導を加えることで、より効果的な身体機能の改善を図る。 ②リハビリテーション専門職を要する介護事業所での実施について、令和3年度に市内3圏域で開始し、令和5年度までに市内5圏域への拡充を目指す。		方向性 R3 拡充 R4 拡充 R5 拡充 R6 継続 R7 継続
3	事業名	1-6-1	リハビリテーション専門職訪問指導事業	担当課
	目的	総合事業申請者のアセスメントをリハビリテーション専門職の視点で強化し、自立支援型のケアマネジメントを構築できるようにし、もって高齢者の自立支援・重度化防止を図る。		長寿介護課
	内容	地域包括支援センターや居宅ケアマネジャーが実施するアセスメントに、リハビリテーション専門職が同行訪問し、以下のことを行う。 ①生活機能・環境に応じた運動指導、動作指導、環境への助言等 ②通所型サービスC（短期集中）利用を前提とした目標設定 ③自立支援に向けて最適なサービスを提案		方向性 R3 新規 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	1-6-1	訪問型サービスB事業【補助型】	担当課
	目的	地域住民主体で高齢者の日常生活支援を行う。		長寿介護課
	内容	①訪問型サービスBの実施主体（地域住民）の増を図る。 ②事業の経費負担については、現行の委託型と、新たに補助型を検討する。		方向性 R3 継続 R4 拡充 R5 継続 R6 継続 R7 継続

2 新規・拡充事業等

5	事業名	1-6-1	介護施設等における簡易陰圧装置の設置補助事業	担当課		
	目的	簡易陰圧装置の設置に係る経費の支援を行い、新型コロナウイルス感染症対策を推進する。			長寿介護課	
	内容	府補助金（10/10）の活用により簡易陰圧装置を設置した介護事業所に対して補助金を交付する。府補助金を活用するため、次年度以降については未定。			方向性	
					R3	新規
					R4	
R5						
				R6		
				R7		
6	事業名	1-6-1	地域密着型介護施設の整備補助事業	担当課		
	目的	府補助金の活用により事業所に対して補助金を交付し、地域密着型特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護施設を整備する。			長寿介護課	
	内容	住み慣れた地域での高齢者の継続した生活を支援する地域密着型介護施設について、整備を行う団体に対して開設準備に係る費用を補助する。府補助金を活用するため、次年度以降については未定。			方向性	
					R3	継続
					R4	継続
R5					継続	
				R6	継続	
				R7	継続	
7	事業名	1-6-1	コミュニティデイハウスの増設	担当課		
	目的	要支援認定者等を対象として介護予防の運動・体操等を行う通所型サービスを実施するコミュニティデイハウスを増設する。			長寿介護課	
	内容	コミュニティデイハウスの設置について、令和3年度に1か所の増設を、令和4年度から5年度に3か所の増設を目指す。			方向性	
					R3	拡充
					R4	拡充
R5					拡充	
				R6	継続	
				R7	継続	
8	事業名	1-6-1	コミュニティデイハウス運営体制の強化	担当課		
	目的	コミュニティデイハウスの運営が安定的にできるよう支援する。			長寿介護課	
	内容	令和3年度において、運営経費等に係る補助額を拡充する。			方向性	
					R3	拡充
					R4	継続
R5					継続	
				R6	継続	
				R7	継続	
9	事業名	1-6-2	公金の電子納付	担当課		
	目的	国民健康保険料の支払いにおいて、多様な納付手段を確保し利便性の向上を図るとともに、非接触対応を可能とする。			保険年金課	
	内容	納付書のバーコードをスマートフォン等のカメラで読み取り、専用アプリケーションを活用し、インターネットバンキング等で、納付する。			方向性	
					R3	新規
					R4	継続
R5					継続	
				R6	継続	
				R7	継続	
10	事業名	1-6-2	ペーパーレス口座振替設定の導入	担当課		
	目的	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の口座振替登録手続きを簡素化し、市民サービスの向上を図る。 口座振替利用率を向上させ、市税及び保険料収納率の向上を図る。 			保険年金課	
	内容	窓口に設置した専用端末で、被保険者のキャッシュカード情報を読み取り、口座の実在と暗証番号の確認をすることで口座振替登録が完了するシステムを導入する。			方向性	
					R3	新規
					R4	継続
R5					継続	
				R6	継続	
				R7	継続	

2 新規・拡充事業等

11	事業名	1-6-2 保険料の負担軽減	担当課	
	目的	被保険者の保険料の負担軽減を図る。	保険年金課	
			方向性	
	内容	コロナ禍において、緊急的に繰越金を活用し保険料の上昇を抑制する。	R3	継続
			R4	
			R5	
R6				
		R7		